

(様式1-3)

南相馬定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成26年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	都市公園(高見公園)整備事業	事業番号	C-1-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体	南相馬市	
総交付対象事業費		96,121(千円)	全体事業費	96,121(千円)	
事業概要					
○事業の概要					
高見公園において、子どもたちの運動機会の確保と体力向上を図るため、以下の公園整備を行う。					
(1) 事業期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日(予定)					
(2) 事業内容及び費用(内訳) 設計委託1式、大型遊具1基、芝生2,300㎡、ゴムチップ舗装700㎡、東屋1基、街灯13基、円形ベンチ2基、フェンス325m					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性(制度要綱第5の4の一)					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
■南相馬市教育振興基本計画-第3章 教育の基本計画					
・子どもたちが安全な環境の中で、豊かな心・自ら学ぶ意欲・健やかなからだを育てていきます(戦略目標)(P31)。					
・学ぶ心と元気なからだをつくり、「生きる力」を育みます(基本施策)(P34)。					
・数値目標として体力・運動能力調査において全国平均を上回ることを目指す(P35)					
・健やかなからだを育む教育の推進(施策の推進方針)(P39)					
■次世代育成支援行動計画-第2部 子育て分野					
・子どもの個性と創造性を育む環境整備(P158)					
・「児童に健全な遊びを与えて健康を増進し」(児童館運営事業)(P158)					
■南相馬市復興計画-主要施策5 人づくり・子育て環境の充実					
・「～スポーツに触れる機会や活動・交流の場を通して、生活にゆとりと潤いを取り戻すとともに、多様な価値観に触れ豊かな人間形成を図ることにより、次世代へ繋ぐことの出来る人材を育成」(P40)					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(制度要綱第5の1)					
子育て世代等の若年層の流出により、伝統行事や消防団などの地域活動が継続できなくなることで地域コミュニティの弱体化や崩壊を招いている。					
(詳細は様式1-3別紙説明資料のとおり)					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性(制度要綱第5の1)					
本事業の対象となる高見公園は、本市の中核的な都市公園等である。本事業の実施により、子供たちが安全に安心して遊べる環境を整備することで、体を動かすことの喜びや楽しみを通じて、体力の向上や運動能力の改善に大きく寄与し、安心して子育てができる環境が整うことで、子育て世帯の帰還促進と定住					

促進が図られる。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）
〈子どもの肥満傾向について〉

6歳～14歳を対象とした健康診断結果を年齢別に震災の前後で比較すると、「太りすぎ」と診断された児童の割合が、最大で10歳児では5.3%増加している。（詳細は様式1-3別紙説明資料のとおり）

〈子どもの運動能力低下について〉

小学生を対象とした運動能力テスト（新体力テスト：文部科学省）の総合評価では、震災前と比較して50m走や立幅跳びなどの項目における総合得点が最も高いA判定とされた生徒の割合が、最大で中学2年女子が14.8%減少しており（様式1-3別紙説明資料、新体力テストの総合評価参照）、震災前の全国平均を大きく下回っている。

また、総合得点がかつとも低いE判定とされた生徒の割合が、最大で小学5年男子が13.2%増加するなど（様式1-3別紙説明資料、新体力テストの総合評価参照）、運動能力が低下している。

以上から、平成24年度に実施された市民意識調査（詳細は様式1-3別紙説明資料のとおり）では、子供の教育環境の改善に重要な施策として、回答者の約35%の市民が屋内の「運動場、公園・プールなど屋外活動（外遊び）をする際の制約を補う施設整備」が重要であるとの回答をしていることから、安心して遊べる公園を早急に整備し、子どもが身に付けるべき基本的な動きである、投げる、捕る、蹴る、走る、跳ぶ等の動きを、かけっこ、ボール遊びなどを通して体験させ、基礎的な運動能力の獲得及び運動意欲の向上を目指すとともに、運動能力の向上と肥満傾向の改善を図る必要がある。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

震災以降、特に本公園の位置する原町区においては、原町運動公園をはじめとする合計約120,000㎡の運動施設が、仮設住宅の建設等により使用できない状況にある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

上記に加え、南相馬市においては、海岸部の運動施設、公園などが被災し、被災を免れた運動施設、学校施設に、応急仮設住宅や仮設校舎が建設され、使用できない状態である。

新たにこれらの代替施設を新設するには、土地の所得には多額の費用及び期間が必要であり、緊急に運動機会を図ることは困難であることから、既存の都市公園を整備することで子どもの運動機会の確保だけでなく、安心して子育てができる環境整備を図る。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

本事業は、南相馬市の中核的な都市公園を整備することにより運動機会の確保を図ることを目的としており、事業目的に照らして適切である。また、新たに公園を設置するものではなく既存の公園を整備するものであり効率的である。

また、本公園を整備地として選定した理由については、原町区のほぼ中心地に位置していること、近隣から利用できるように駐車場を整備してあること、さらに、平成24年3月に除染が完了し比較的線量が低い（概ね0.05～0.1μSv/h）公園であること、国道6号線や駅が近くアクセス性に優れていること、震災後、NPOからの遊具の寄付を頂き複合遊具2基、ターザンロープ1基、乗り物（ポニー）1基、ロッククライマー1基が整備されていることなどから、より多くの市民の公園利用が期待できるためである。

なお、整備面積については、平成24年度の本公園の利用者数（26,000名）を参考に合計3,000㎡とする。

【内訳】

- ドッジボール遊び400㎡（200㎡×2面）
・・・小学生の利用を想定
- サッカー遊び500㎡
・・・小学校高学年及び中学生の利用を想定
- バドミントン遊び180㎡（90㎡×2面）
・・・小学校低学年10名程度の利用を想定
- かけっこやおにごっこ遊びなど、自由にかけ回る場所として1,220㎡
・・・未就学児～小中校生までの利用を想定
- 大型遊具での遊び場所として700㎡
・・・小学生の同時利用を想定

とすうえで、元々多目的広場として利用をしていた整備対象箇所のうち、運動広場となる部分に芝舗装、大型遊具の設置場所となる部分の周辺に安全確保のためのゴムチップ舗装を施すこととしている。

なお、上記と併せて、子どもとともに訪れた保護者のための休憩施設や日暮時の安全確保のための園路沿いの街灯整備、車道等への飛び出し防止のためのフェンスなどの施設を整備することで、安全にかつ、より長時間の利用が可能とするようにする。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

高見公園は、原町区の中心部に位置しており、原ノ町駅から徒歩15分程度と周辺地域からのアクセスが良く、また、幹線道路（国道6号線）に面しており、自動車によるアクセスも容易である。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

高見公園はこれまでも、市内の市民団体が損なわれた運動機会を確保し、運動能力の向上を図るため様々な活動をしているところであるが、今後についても健康診断結果における肥満傾向の改善や、新体力テストの総合評価における運動能力の向上が達成できるよう、さらなる運動能力の向上のため、プレーリーダーを導入した遊びの提案など、これら活動を市も関わりを持ちながら実施・推進していく。

【子育て定住支援賃貸住宅の建設】

○地域住宅計画の目標に避難者の住宅対策を位置付けるとともに、子育て定住支援賃貸住宅に関する事業が位置付けられていること（制度要綱第5の4の三①）

（該当なし）

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南相馬市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成26年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	原町区屋内子どもの遊び場整備事業(効果促進事業)	事業番号	◆B-1-1-2
交付団体	南相馬市		事業実施主体	南相馬市	
総交付対象事業費	2,000(千円)		全体事業費	2,000(千円)	
事業概要					
○事業の概要					
平成26年3月完成予定の原町区屋内子どもの遊び場の利活用を促進し、子どもの運動機会を増やすため、また、プレイリーダー育成のため保護者への遊び方指導を含んだ子どもの遊び方教室を実施する。					
(1) 事業期間					
事業期間：平成26年5月～平成27年3月(予定)					
(2) 事業内容及び費用：2,000千円					
子どもの運動機会増進のための遊び方教室の実施					
・遊び方教室実施委託					
・遊び方教室開催回数：10回					
・保護者対象の遊び方指導教室開催回数：10回					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性(制度要綱第5の4の一)					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
■南相馬市教育振興基本計画-第3章 教育の基本計画					
・子どもたちが安全な環境の中で、豊かな心・自ら学ぶ意欲・健やかなからだを育てていきます(戦略目標)(P31)。					
・学ぶ心と元気なからだをつくり、「生きる力」を育みます(基本施策)(P34)。					
・数値目標として体力・運動能力調査において全国平均を上回ることを目指す(P35)					
・健やかなからだを育む教育の推進(施策の推進方針)(P39)					
■次世代育成支援行動計画-第2部 子育て分野					
・子どもの個性と創造性を育む環境整備(P158)					
・「児童に健全な遊びを与えて健康を増進し(児童館運営事業)(P158)					
・「雨天時でも子どもをのびのびと遊ばせることができる施設の整備について検討」、「遊び場にとどまらず、子育て相談や各種イベントの開催など多機能な複合型施設として、市衛地も視野に入れ検討」(多機能型施設の整備)(P158)					
■南相馬市復興計画-主要施策5 人づくり・子育て環境の充実					
・「～スポーツに触れる機会や活動・交流の場を通して、生活にゆとりと潤いを取り戻すとともに、多様な価値観に触れ豊かな人間形成を図ることにより、次世代へ繋ぐことの出来る人材を育成」(P40)					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障(制度要綱第5の1)					
人口流出状況及び復興への支障については様式1-3別紙説明資料のとおり					
【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性(制度要綱第5の1)					
南相馬市教育委員会が実施した新体力テストの総合評価(平成22年度・平成24年度)及び健康診断結果(平成22年度・平成24年度の栄養状態より)から震災後の屋外での運動制限などにより、児童・生徒の体力の低下及び肥満傾向が現れているものと考えられる。					
屋内運動施設の整備により保護者の外遊びに対する不安を払拭し、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を整備することで、体力の向上や運動能力の改善に取り組むとともに、本事業により、子どもの運動機会					

増進イベントの開催及び遊び方指導のできる保護者の養成を図ることで施設の利活用を促進し、子どもの運動機会を増加させる。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

<子どもの肥満傾向について>

6歳～14歳を対象とした健康診断結果を年齢別に震災の前後で比較すると、「太りすぎ」と診断された児童の割合が、最大で8.7%増加している。これは震災後、原子力災害の影響による放射能不安から、子どもたちが外遊びを控える傾向にあり、十分な運動機会を確保できていないことが大きく関係していると言える。（詳細は様式1-3別紙説明資料のとおり）

<子どもの運動能力低下について>

小学生を対象とした運動能力テスト（新体力テスト：文部科学省）の総合評価では、震災前と比較して男女ともにA判定の割合が減少しており、全国平均を大きくしたまわっている。

これも震災後、原子力災害の影響による放射能不安から、子どもたちが外遊びを控える傾向にあり、十分な運動機会を確保できていないことが大きく関係していると言える。（詳細は様式1-3別紙説明資料のとおり）

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

【該当なし】

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

イベントの開催は、市のホームページや広報誌などを活用し幅広く住民に周知を行うとともに、イベント開催受託者のホームページ等でも周知を行う。

効果の検証方法

子どもの運動機会増進イベントの参加人数、参加者アンケート（運動実施時間の確認、事業の満足度チェック、要望調査等を含んだ内容）、運動能力テスト（教育委員会実施）により評価する。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	B-1-1
事業名	原町区屋内子どもの遊び場整備事業
交付団体	南相馬市
基幹事業との関連性	
平成26年3月完成予定の原町区屋内子どもの遊び場において、子どもの運動機会増進イベントを実施することで、施設の利活用を促進しつつ、子どもの運動機会を増やすことができる。	